

送り付けで届いた品物は 直ちに処分可能に!!



- 1** 身に覚えのない品物は **受け取らない!**
- 2** 法改正により送り付けられた品物は **すぐに処分可能**に!
- 3** 誤って支払ってしまったても **返還請求が可能!**

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

TEL 188

おかしいな? 不安だな? と思ったら
すぐに相談!!

消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター 「イヤヤン」



今月の標語
これからは
「どうしよう」から
「処分しよう」

「オレ」は誰?

⚠️ その電話、本当に息子さんですか?

自分以外の人に
金銭を渡すように指示

オレだよ、オレ
すぐにお金が必要だ
会社の人を取りに行く

宅配業者等を装い
親族の名前を聞く

息子さん宛の荷物を預かっています
息子さんの名前を教えてください

子・孫を名乗り
金銭を要求

オレ、〇〇だけど
仕事で失敗した
必ず返すからお金を貸して



知らない人にお金を渡さない
電話でお金の話が出たら詐欺を疑おう